



撮影者： 三谷 麻由実  
場 所： 戸隠神社奥社参道(長野県)

## 営業日のご案内

受付時間 9:00~17:00

赤字の日は休業日とさせていただきます

7月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

9月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			



発行元

税理士法人 思惟の樹事務所

☎027-364-5050

HP: <http://www.shiinoki.or.jp>

Mail: [office-takahashi@tkcnf.or.jp](mailto:office-takahashi@tkcnf.or.jp)

【共通】〒370-0071 群馬県高崎市小八木町2031-4 FAX: 027-364-5060

株式会社 思惟の樹サポート

思惟の樹労務事務所

思惟の樹行政書士事務所



## 「新常態」って何だ？

会長 高橋悠海子

ニューノーマル（新常態）という文字が、先週のある朝の新聞から目に飛び込んできました。今日（5月25日）にも新型コロナウイルスの感染拡大防止のための緊急事態宣言の解除の発表がありそうだ。しかし、これからも感染対策はつづき、社会がすぐにコロナ以前の姿に戻るかは見通しにくいとの記事があったとおり、大方の人はまだまだ時間を要することと推察している。

ではどうやって新常態に合わせるのか、それが問題であって、各企業の模索がこれからスピード感をもって進むものと考えられます。今朝のテレビニュースでは、埼玉県浦和市での生活用品販売会社の事例を取り上げており、グループ企業が客の店内での動態や混雑状況をデジタル化して入場制限も即座に対応できるように工夫されている映像が流されていました。ロボットが配膳するとか、機械化もすすむ、結果として雇用にも影響を与えることになる。オフィスの机間隔を1.8mとすれば広いスペースが必要になるが、逆にリモートワークが進めば今回の経験から在宅勤務が進む企業も多くなり、IT企業では既にオフィススペースの縮小の話題もニュースで報じられていました。今まで以上に働き方の多様化も進むでしょう。

こうしてみていくと、感染対策が最大の経営課題であり、企業がそれぞれその最大課題に立ち向かわねばならないところが実にしんどい。それでなくてもゼーゼー息切れしているのに、まだこれ以上に頑張れということなのかと誰かを恨みたくなるというものだ。みんなみんな疲弊していて、それでも世の中は動いている。

だとしたら、生きていくために必死で考えましょう。従業員や顧客のコロナリスクに対応しながら、事業を正常な姿に戻していくことを。この時に、新しい変化が必ずや生まれてくるというのが新常態ということではないでしょうか？ そこには、人との接触を避けながらもビジネスを工夫して行くことによって何かが必ず生まれてきます。そこにこそ新しい経済的価値が創出されるのです。デジタル化にも対応し、できるところから変えていく姿勢が新たなビジネスチャンスに繋がると思います。飲食店のテイクアウトやテレビ会議、インターネットショッピングや今後想定される判子からサインへの法改正等々目まぐるしい社会の動きにどうか目をそらさないでください。ピンチはチャンスですから。是非とも足元の変化に対応してください。



## 名義預金

長岡 正視

最近の相続税の税務調査で指摘される申告漏れとなる財産として、現預金等が多くなっており、その内訳としては、平成30年で金額が多い順番に現金・預金が1,268億円（平成29年1,183億円）、土地が422億円（平成29年410億円）有価証券が388億円（平成29年527億円）となっております。

その現金預金のなかでも相続税の申告の対象に含まれるかどうかの判断が難しい財産として、『名義預金』があります。具体的には、次の6点が名義預金のポイントとなります。

### 《名義預金のポイント》

- 出捐者 は誰か 《しゅつえんしゃ》 = 預金の原資を拠出している者
- 預入行為者は誰か
- 管理・運用者は誰か
- 利益の享受者は誰か
- 処分者は誰か
- 出捐者、名義人、管理・運用者との関係（内部関係）はどうか

### 【謝りやすい事例】

私は、父の死亡に伴い、父の自宅の金庫を確認したところ、父名義の預金通帳のほか、私名義の定期預金証書を見つけました。この定期預金は、父の収入から預け入れたものであり、父が管理・運用していました。

また、私は過去にこの定期預金について、贈与を受けたことはありません。

誤：被相続人である父名義の財産だけ相続財産として申告

正：名義にかかわらず、被相続人（父）が資金を拠出しているなど、被相続人の財産と認められるものは相続税の課税対象となります。あなたの定期預金が被相続人の財産と認められるときには、相続財産として申告することになります。

### 【謝りやすい事例】

へそくりは名義預金とされますか？

正：生活費の余剰金は、贈与契約書の作成など客観的な贈与の事実がない限り法的には夫婦の共同生活の基金であって、余剰金を妻名義の預貯金等にしたらとしても、その法的性質は失われていないと考えられます。

# 『経験のない夏』が始まります マスク熱中症対策

須永 照美

新型コロナウイルスの対策が続く中、気象庁によると今年の夏は平年よりも気温が高くなると見込まれており、マスク着用や運動不足で熱中症リスクがより高くなる「経験のない夏」が始まります。

マスクは飛沫の拡散予防に有効ですが、着用していない場合と比べると心拍数や呼吸数、血中二酸化炭素濃度が高くなり、多くのエネルギーを使い身体に負担が掛かります。

更にマスクをしていると自分の呼吸によって温かい空気しか入ってこないため、呼吸で体を冷やすことが難しく体温を上昇させてしまいます。

## マスク着用時の注意点

- 屋外で人と十分な距離（少なくとも2 m以上）が確保できる場合にはマスクを外すようにする。
- 強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心掛ける。
- 周囲の人との距離を十分にとれる場所で、マスクを一時的に外して休息する。

## 熱中症予防のポイント

- ・ 3食きちんと食べる
- ・ 喉が渇いたと感じたら水分摂取（多量のカフェイン摂取を控える）
- ・ 適切にエアコンを使い、暑いと感じる場所にいない
- ・ 快適な環境で睡眠をとる（疲労も熱中症リスク）
- ・ 人混みを避け、散歩や屋内での軽い運動を行う



横堀 祐太

### 新入職員紹介

はじめまして、5月からお世話になっております横堀祐太と申します。趣味は9歳から続けている野球で、球場にも毎年数回観戦に行っています。

今回初めての業種でまだわからないことも多く、日々奮闘中ですが、コツコツとスピード感を合わせ持ってこれから皆様のお役に立てていければと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。